

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

- 告示
大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出があった件 五五
- 農地中間管理事業の推進に関する法律第十八条第一項の規定により認可の申請があった件 五五
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった件 五五
- 都市計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けた件二件 五五
- 落札者を決定した件 五五
- 福島県教育委員会 五五
- 福島県教育委員会の標準的な職及び職員の標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する訓令 五五

告 示

- 福島県告示第六百六十三号
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十八年十月二十五日から平成二十九年二月二十五日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県いわき地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及びいわき市産業振興部商業労働課に備え置いて縦覧に供する。
平成二十八年十月二十五日
福島県知事 内堀雅雄
- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
ヨークタウン新上荒川 福島県いわき市平上荒川字安草四十番地ほか
- 二 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (変更前) (一) 株式会社ヨークベニマル
代表取締役 大高 善興
福島県郡山市朝日二丁目十八番二号
- (二) リコーリース株式会社
代表取締役 松石 秀隆
東京都江東区東雲一丁目七番十二号
- (一) 株式会社ヨークベニマル
代表取締役 真船 幸夫
福島県郡山市朝日二丁目十八番二号
- (二) リコーリース株式会社
代表取締役 瀬川 大介
東京都江東区東雲一丁目七番十二号

(商業まちづくり課)

福島県告示第六百六十四号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。当該農用地利用配分計画は、福島県農林水産部農業支援総室農業担い手課で平成二十八年十月二十五日から二週間一般の縦覧に供する。
平成二十八年十月二十五日

福島県知事 内堀雅雄

賃借権の設定等を受ける者	氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける土地	認可申請年月日
清野 政孝	伊達市保原町柱田字大沼下九六	伊達市保原町柱田字稲荷妻一三四	平成二八年十月一四日	

前川 正人	渡部 秀夫	堀内 義幸	坂本 雄司	合同会社 飯豊ファーム	佐藤 紀男	阿部 雅彦	農事組合法人 ニューわくわくファーム	圓谷 吉幸	株式会社 J Aあがりサポーターいしかわ	渡邊 好幸	農事組合法人 宮下夢ファーム
相馬市立谷字山王一	相馬市尾浜字細田四〇六一二八市宮細田東団地二八	相馬市磯部字手ノ沢三二八	相馬市岩子字大迫一九三	相馬市新田字北沢目二一〇	相馬市岩子字坂脇六二	相馬市新田字田中四一	耶麻郡猪苗代町字名家道下九四三	石川郡浅川町大字山白石字東今田三四一	石川郡石川町字当町一〇九一八	田村市船引町南移字山之内二四	郡山市日和田町字宮ノ入一一一三
相馬市立谷字上立谷二六	相馬市磯部字矢ノ目五二八ほか五筆	相馬市磯部字山信田一三七〇一ほか二筆	相馬市岩子字岩子東一七〇一ほか六筆	相馬市新田字新田東一九一ほか五十一筆	相馬市岩子字小迫二一〇一四ほか五筆	相馬市百槻字神明一一ほか十三筆	耶麻郡猪苗代町字渋谷一五ほか十八筆	石川郡浅川町大字山白石字湯ノ下六九ほか三筆	石川郡浅川町大字中根字中根三〇七ほか四筆	田村市船引町上移字平畑前四五ほか八筆	郡山市日和田町字西中島一二八ほか百九筆
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日

井	根本 常勝	桑折 健一	平井 章市	岡田 昭一	荒 秀夫	寺島 英雄	農事組合法人 日下石ファーム	浜名 英夫	
農事組合法人 ファーム永	いわき市三和町上永井字高戸八七	相馬市柏崎字中台一七二	相馬市磯部字上ノ台三二九	相馬市坪田字高松二一一	相馬市坪田字北田一八八	相馬市磯部字迎七二八一八	相馬市日下石字川中子四九	相馬市柏崎字鶴巢野五〇一一一	六一
いわき市三和町上永大平田一六五	いわき市三和町下永井字中山四三ほか三十二筆	相馬市柏崎字表五〇ほか八筆	相馬市磯部字信成九二八ほか二筆	相馬市坪田字清水前一五二一ほか二十筆	相馬市坪田字八幡原三九一二ほか二筆	相馬市磯部字矢ノ目五一六ほか二筆	相馬市赤木字赤木三七三一ほか十五筆	相馬市柏崎字上ノ台一〇ほか十筆	〇ほか十八筆
同	同	同	同	同	同	同	同	同	日

公 告

公告第二百七十号
 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

（農業担い手課）

平成二十八年十月二十五日

福島県知事 内 堀 雅 雄

申請のあった年月日
平成二十八年九月二十三日

一 名称

特定非営利活動法人日本くらしの森ネットワーク

三 代表者の氏名

阿部 知浩

四 主たる事務所の所在地

福島県福島市野田町七丁目九番三十四号メゾンドルチェA―二百一

五 定款に記載された目的

(変更前) この法人は、福島県内外の地域の活性化等に取り組んでいる事業主体、

あるいは地域住民に対して、日々の暮らしが豊かになるべく生活向上に寄与する事業を行い、福島県内外の各地域が魅力のある地域となるための調査、研究を行うとともに公益の増進に寄与することの出来る様々な活動を支援し、地域社会の活性化に貢献することを目的とする。

(変更後) この法人は、福島県内外の障がい者をはじめとする社会的弱者に対して社会参加と自立に対する支援活動をしている障がい者福祉施設に支援活動を行い、また障がい者の工賃向上を図り生活向上に寄与する事業を行う施設の様々な活動を支援し地域社会の活性化に貢献することを目的とする。

(文化振興課)

公告第二百七十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項で準用する同法第二十条第一項の規定により、いわき市からいわき都市計画道路の変更に係る関係図書の写しの送付を受けたので、次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年十月二十五日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 縦覧に供する図書

総括図、計画図及び計画書の写し

二 縦覧場所

福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県いわき建設事務所企画管理部企画調査課

(都市計画課)

公告第二百七十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項で準用する同法第二十条第一項の規定により、いわき市からいわき都市計画地区計画の変更に係る関係図書の写しの送付を受けたので、次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年十月二十五日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 縦覧に供する図書

総括図、計画図及び計画書の写し

二 縦覧場所

福島県土木部都市総室都市計画課及び福島県いわき建設事務所企画管理部企画調査課

(都市計画課)

公告第273号

W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成28年10月25日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
内視鏡装置 2式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成28年9月14日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ジオット 福島県郡山市桑野五丁目14番6号
- 5 落札金額
20,390,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成28年8月2日

(入札用度課)

福島県教育委員会

福島県教育委員会訓令第七号

教 育 庁

福島県教育委員会の標準的な職及び職員標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十八年十月二十五日

福島県教育委員会

福島県教育委員会の標準的な職及び職員標準職務遂行能力を定める規程の一部を改正する訓令

福島県教育委員会の標準的な職及び職員標準職務遂行能力を定める規程（平成二十八年福島県教育委員会訓令第三号）の一部を次のように改正する。

受訓先中「本 庁 機 関」を「教 育 庁」に改める。

別表第一の二の表中「指導主事 社会教育主事」を「指導主事 社会教育主事 主任実習講師」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の福島県教育委員会の標準的な職及び職員標準職務遂行能力を定める規程の規定は、平成二十八年四月一日から適用する。

(職 員 課)